

# 令和6年能登半島地震ボランティアに対する支援について

金光教首都圏災害ボランティア支援機構

## 1. 目的

令和6年能登半島地震の救援ボランティアをする者に対し、その活動にかかる経費の一部を助成する

## 2. 対象者

原則、関東教区内の教会に在籍する18歳以上の金光教信奉者（申し込みの際は事前に在籍教会長の同意を得ること）

## 3. 支援の条件

- （1）令和6年能登半島地震の被災地でボランティア活動を原則2日間以上行うこと  
活動場所については、当面各自で手配すること
- （2）活動終了後、速やかに活動報告書を提出すること

## 4. 支援内容

- （1）1人あたり活動費の補助として1万円を助成（往復の交通機関については、当面各自で手配すること）
- （2）ボランティア保険の経費負担及び加入手続きの代行

## 5. 助成金の支給方法

金光教東京センターにて手渡し、もしくは希望する銀行口座への振り込み

## 6. 宿泊について

- 「こんこうボランティアハウス」を利用可能（事前申込が必要）  
住所：富山県射水市太閤山9-1-1 クローネ太閤山B棟101号室  
（宿泊料無料、風呂あり、布団あり、敷き布団用シーツ・枕カバーは各自持参、食事は各自負担）
- 受け入れ可能人数：最大10名（男女の場合は各5名まで）

## 7. 支援期間

令和6（2024）年4月26日（金）～ 令和7（2025）年3月31日（月）  
（期間を延長する場合は、改めて通知します）

## 8. 申請方法

裏面の申し込み用紙に必要事項を記入し、メールまたはFAXにて、出発の1週間前までに申請すること

## 9. 問い合わせ先

令和6年能登半島地震救援ボランティアに関するご質問は下記へお寄せください  
支援機構事務局長・宮田和弘（本所教会）

Tel:090-2752-1947 / E-mail:miyata@japan.email.ne.jp